

令和 6 年 3 月 2 9 日
岐 阜 地 方 法 務 局

令和 5 年中の「人権侵犯事件」の状況について（概要）

法務省の人権擁護機関である岐阜地方法務局が令和 5 年 1 月から令和 5 年 1 2 月までの間に取り扱った「人権侵犯事件」の状況について、お知らせします。

1 人権侵犯事件の開始及び処理の状況

(1) 新規救済手続開始件数	2 2 4 件	(前年 2 3 5 件)
(2) 処理件数	2 4 3 件	(前年 2 3 1 件)
ア 援助（法的な助言や関係行政機関等の紹介を行うこと等）	1 9 3 件	(前年 2 0 8 件)
イ 調整	0 件	(前年 0 件)
ウ 要請	1 3 件	(前年 1 7 件)
エ 措置猶予	0 件	(前年 0 件)
オ 侵犯事実不明確	3 6 件	(前年 2 件)
カ 打切り	1 件	(前年 0 件)
キ 移送	0 件	(前年 3 件)
ク 啓発	1 件	(前年 1 件)

(3) 新規救済手続開始件数からみた特徴

ア インターネット上の人権侵犯事件は同程度	2 4 件	(前年 1 8 件)
イ 学校におけるいじめに関する人権侵犯事件の減少	1 1 件	(前年 1 5 件)

2 参考資料

・「人権侵犯事件」統計資料

